

高浜小学校等整備事業  
要求水準書(案)への質問回答

平成 28 年 4 月 28 日

高浜市

様式1-4

要求水準書(案) 質問記入欄

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	質問内容	質問及び意見回答
1	61	4	7				iii	修繕業務	修繕費用については、年額900万円とし、当該事業年度の修繕業務費が余った場合は、貴市に返却する。とありますが築後1～9年程度は修繕費用も少額が見込まれ、返却となるケースが推測されますが、10年目以降は900万円では収まらない年度が発生すると思われます。その場合はどのようにお考えでしょうか？	入札説明書等の公表時に提示します。

様式1-5

要求水準書(案) 意見記入欄

No	頁	章	節	1	(1)	①	i)	項目等	意見内容	質問及び意見回答
1	61	4	7				iii	修繕業務	修繕費用については、年額900万円という設定でなく、全事業期間中の総額設定とし、最終年度に余剰金が発生した場合は貴市に返却としてはどうでしょうか。	ご意見として承ります。